

会議結果のお知らせ

1. 開催した会議の名称 平成28年度第1回鶴見地域振興審議会

2. 開催日時 平成29年2月2日（木曜日） 午後1時30分～午後4時

3. 開催場所 鶴見振興局 3階 大会議室

4. 出席者

（鶴見地域振興審議会委員）

会長 多田 茂	副会長 染矢 正直	委員 御手洗 豊次
委員 岡部 正張	委員 大家 知子	委員 広津留由紀子
委員 土師 辰英	委員 浜野 洋子	委員 山崎 隆之
委員 阿部 愛子		

委員10名中 10名出席

（鶴見振興局）

局長 安部 和生	課長補佐 官崎 一也	総括主幹(事務局) 市楽 栄作
主幹 横山 孝		

計4名

5. 公開、非公開の別

公開

6. 傍聴人数

0名

7. 議題及び結果

【1】鶴見振興局における平成28年度の事業報告及び平成29年度の事業計画等について

〈1〉地域振興課地域振興係が所管する事業の報告及び計画等について

- 番匠川河口橋について
- 県道梶寄浦佐伯線(吹浦地区内)の改良工事について
- 地区要望について
- 緊急対策事業について
- 新二又トンネルの開通について
- クリーンアップ事業について
- 漂着ゴミについて
- 丹賀砲台園地の施設改修について
- 鶴見地域創生支援事業について
- 活性化チャレンジ事業について
- 小規模集落対策事業について
- 地域おこし協力隊及び地域支援員について
- ケーブル電話について
- つるみ豊魚祭について

〈2〉地域振興課市民サービス係が所管する事業の報告及び計画等について

- 防災事業について
- 防災・行政ラジオについて
- 消防事業について
- さいき茶の間運営事業について

【2】鶴見地域振興審議会委員の選任について

【3】その他

8. 審議の内容

【1】鶴見振興局における平成28年度の事業報告及び平成29年度の事業計画等について

〈1〉地域振興課地域振興係が所管する事業の報告及び計画等について

- ①地域振興係の総括主幹により、地域振興係が所管する事業の報告及び計画等の説明を資料に沿って行った。
- ②委員からの質疑等を行った。

【県道梶寄浦佐伯線(吹浦地区内)の改良工事について】

- ◇委員A：当初は平成31年度に完成を目安としていると伺っていたが、用地買収等の関係から完成が2、3年遅れると云うことか？
 - ◆振興局：用地交渉の予算が満額付いて契約が締結できたと想定して3年は要すのかなと聞いています。ただ、同時に工事の発注も行われると思われるので、単純に2年遅れるとは一概には言えないのですが、有る程度は遅れるのかなと推測しています。
- ◇委員B：かなりの場所にポール等が建っていて邪魔になっている。一部を取ってもらえれば、もう少し広くなるのになと云う思いがあるが、そのような対応はできないか？
 - ◆振興局：生活道路として使うものはピンポイントで工事を行って頂ければ良いと思うことが多々あるかと思えます。意見として県には関係機関を通じてお伝えしたいと思えます。
- ◇委員C：通る度に最終的な工事はどのようになるのだろうと思っていましたが、事務局の説明を聞いてやっと路線が分かりました。最終的な路線の看板等を現地に設置することはできないのか？
 - ◆振興局：地権者との関係等もあり契約に至っていない土地もありますので、感情的な部分も含めて難しいと思われます。アイデアとして県にはお伝えさせて頂きたいと思えます。

【漂着ゴミについて】

- ◇委員D：毎年大雨が降ると大量のゴミが漂着するが、議会か何かでゴミを出さないような対応や気運はあるのか？
 - ◆振興局：山間部の振興局長に現地確認をしてもらいました。また弥生地区自治会が現地視察を行いましたので「このようにゴミが溜まっている。ゴミは出さないで欲しい。」旨は伝えました。
山中の流木等については置いている物が大雨によって流出するので致し方ないのかなと思えますが、葦については川の中に生えている葦が流れ出ているので河川事務所に対策の要望を行いました。現状では手立てが無いと云うのが本音です。

◇委員E：クリーンアップ事業において県からの補助金が難しい状況であると云う報告を受けて驚きました。番匠川からのゴミもあるが、豊後水道から流入するゴミも沢山あるので、県が海岸部の漂着に対して消極的な考え方を持つこと自体が問題と思う。

佐伯湾のゴミ対策について佐伯市だけの問題ではなく県を含めた対策が必要であるが、現状は対応が後退している感がある。

津久見湾までは掃海艇が来るが、佐伯には来ないと云うのもおかしい気がする。

◆振興局：掃海艇については津久見市から杵築市までが費用を出し合って協議会で運営しており、佐伯市は加盟していないので現状では佐伯市には派遣できないと伺っています。

◇委員E：掃海艇は別府湾にもあるので、県を絡めて検討して頂きたい。

【鶴見地域創生支援事業について】

◇委員C：次世代を担う子供達の地域間交流事業では、生徒は冷たい弁当を持って梶寄浦まで歩いて行き食べるのですが、炊き出しはお願いできないのでしょうか？。予算は決まっているのでしょうか？。

実施が3月なので寒くはないと思いますが、温かい豚汁等があればと思うのですが。

◆振興局：本事業については予算は全て執行済みです。

各地区で湯茶の提供を行って頂けると報告を受けています。昼食は羽出浦公民館を予定しており、不足すると思われる女性用のトイレは民家も借用するようにしています。

◇委員F：PTAの方々が集まって行くと云う手段もあると思います。

◇委員G：先ずはPTAが立ちあがり、不足する部分を地区に依頼すれば地区は協力します。

〈2〉地域振興課市民サービス係が所管する事業の報告及び計画等について

①市民サービス係の総括主幹及び係員により、市民サービス係が所管する事業の報告及び計画等の説明を資料に沿って行った。

②委員からの質疑等を行った。

【防災・行政ラジオについて】

◇委員G：申請を忘れていた場合は、今から申請しても大丈夫か。

◆振興局：大丈夫です。

◇委員F：地元のスーパーには毎日不特定多数の方が600から800人お見えになるが、災害等が発生した場合には情報を得る手段がありません。家庭への設置も大事だが、毎日家庭に居る訳ではなく、もしものことが日中に起こったらと云うことを考えた時に、不特定多数の方が集まる所にも防災ラジオを設置して頂きたい。

◆振興局：市の施設は確実に設置されますが、事業者については本部で検討中です。事業者と云ってもいま言われたように地域の方が密着している事業もあれば、完全に物を売るだけの店もあると思うので、線引きが難しい所であると思うのですが、それを含めてこれから結果が出てくると思われます。

◇会長：事業所でも必要な箇所はあると思いますので、声を大にして本庁に伝えて頂きたいと思います。

◇委員D：緊急時にラジオとして使えるとなっているが、FM佐伯の電波が入る所は鶴見ではどの範囲か？。また停電時に使用できるか？。

◆振興局：鶴見の地形としてはアンテナでの受信は難しいと思われます。
電池で機械は動くので停電でも大丈夫です。

【さいき茶の間運営事業について】

◇委員A：有明浦地区の開設時に出た話だが、有明浦地区は4地区あるため会場を移動しても良いのか？。

◆振興局：同地区内であれば問題ありません。例えば中越浦で1回、広浦で1回開催すれば開催数のカウントは2回になります。開催場所を複数箇所届け出ていけば大丈夫です。

【2】鶴見地域振興審議会委員の選任について

①現委員の任期、新たに選任する委員の任期、人数、選考方法等について説明を行った。

②委員からの質疑等を行った。（詳細は以下のとおり）

・なし

【3】その他

◇委員E：審議会は地域振興の提言を含めて市長からの諮問を審議するだけではなく、旧市町村の地域実態を踏まえて審議会が提言することを趣旨としてスタートしたと思うが、段々と市長からの諮問に答えるような形になり、これが定着したのかも知れません。

新市長になれば審議会の在り方が変わるかも知れないが、審議会の在り方をどのように考えているのか？。

◆振興局：新市長の考え方もあるかと思いますが、審議会として提言を行っていく必要があると思われます。

◇委員E：初期の目的である審議会の役割を発揮した方が地域の課題も分かるだろうし来年度の課題になるかも知れませんが、意見とします。

◇会長：鶴見地域審議会としてしっかりと対応したいと思います。

9. 会議の資料名一覧

- (1) 第1回鶴見地域振興審議会資料
- (2) 地域振興係が所管する事業の報告及び事業計画等について
- (3) 市民サービス係が所管する事業の報告及び事業計画等について
- (4) 市民サービス係資料

10. 問い合わせ先

担当課 佐伯市鶴見振興局 地域振興課 地域振興係
電話番号 0972-33-1111（内線150）